

## 国民健康保険料収納事務の委託告示書

下記の通り、国民健康保険法施行令第29条の23第1項の規定に基づき告示します。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

委託事務	国民健康保険料の収納事務
委託期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
受託者	地銀ネットワークサービス株式会社
	株式会社サークルKサンクス
	株式会社しんきん情報サービス
	株式会社スリーエフ
	株式会社セイコーマート
	株式会社セーブオン
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	山崎製パン株式会社
	株式会社ファミリーマート
	株式会社ポプラ
	ミニストップ株式会社
	株式会社ローソン
	国分グローサーズチェーン株式会社